

令和5年 第10回  
喜茂別町農業委員会総会 議事録  
(令和5年10月31日 開催)

公表用

喜茂別町農業委員会

## 喜茂別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年10月31日（火曜日）午後6時00分 開会  
午後6時30分 閉会

2. 開催場所 喜茂別町役場 2階 大会議室

3. 出席委員（8人）

会 長	9番	内 尾 勝 稔
会長職務代理	1番	前 田 昌 明
委 員	3番	小 熊 英 実
	4番	渡 辺 雄 一
	5番	齊 藤 信 一
	6番	鷹 羽 欣 司
	7番	越 後 功
	8番	小 出 浩一郎

4. 欠席委員（1人）

委 員	2番	行 天 雄 也
-----	----	---------

5. 議事日程

第1	会議録署名委員の指名
第2	会期の決定
第3 報告第1号	農地法第3条の3第1項の規定による届出について
第4 報告第2号	農地法第30条第1項の規定による農地利用状況調査の報告について
第5 議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について
第6 議案第2号	現況証明願書について
第7 報告第3号	農用地あっせん経過及び結果報告について（追加議案）
第8 議案第4号	農用地利用集積計画の決定について（追加議案）

6. 農業委員会事務局職員

事務局 長	大 元 真
係 長	大 平 菜 央
主 任	平 手 大 貴

## 7. 会議の概要

・午後6時00分 開会

議 長	<p>定刻となりましたので、これより令和5年第10回喜茂別町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>ただちに本日の会議を開きます。</p> <p>本日、2番行天雄也委員におかれましては、所要により欠席との連絡を受けております。本日の出席委員は9名中8名であり、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立しておりますことをご報告します。</p> <p>日程第1、会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>農業委員会会議規則第9条の規定に基づき、議長において、前田昌明委員、小熊英実委員の両委員を指名いたします。</p> <p>日程第2、会期の決定について、会期は本日1日といたします。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p><b>【異議なしの声あり】</b></p> <p>異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。</p> <p>日程第3、報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、を議題といたします。事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>●報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について</p> <p>報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、農地法第3条の3第1項の規定による農地の権利取得の届出があり、これを受理したので報告いたします。</p> <p>報告第1号をご覧ください。</p> <p>番号1についてご説明いたします。</p> <p>(読み上げにより説明)</p> <p>次に番号2についてご説明いたします。</p> <p>(読み上げにより説明)</p> <p>以上で報告第1号の説明を終わります。</p>
議 長	<p>事務局から説明が終わりました。</p> <p>これより質疑に入ります。何かご質問はございませんか。</p> <p><b>【なしの声あり】</b></p> <p>質問等がなければ、異議なしと認め、報告第1号は議案のとおり承認することといたします。</p> <p>日程第4、報告第2号、農地法第30条第1項の規定による農地利用状況調査の報告について、を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p> <p>●報告第2号 農地法第30条第1項の規定による農地利用状況調査の報告について</p>

事務局

報告第2号、農地法第30条第1項の規定による農地利用状況調査の報告について、ご説明いたします。

農地利用状況調査、いわゆる農地パトロールにつきましては、8月28日に各委員に調査ファイルを配付し、行っていただきました。その調査結果をもとに、報告第2号別紙記載のとおり取りまとめをいたしました。

結果につきましては、緑判定・遊休農地が4筆、B判定・荒廃農地が4筆と確認しております。該当地につきましては、報告第2号別紙詳細図1、別紙詳細図2において航空写真、報告第2号別紙詳細図3において現況写真を添付しておりますので合わせてご確認ください。なお、B判定の4筆につきましては、前回の第9回農業委員会総会第1号議案において、すでに審議がなされて、非農地として承認されているため航空写真等は添付しておりません。

本調査結果を基に、緑判定とした4筆につきましては、所有者に対して利用意向調査を行い、これからの農地の活用方法について確認を行います。

なお、前回の総会で非農地と判断した農地については、土地所有者に対して非農地通知、法務局等関係機関には非農地通知一覧表をすでに送付しております。

以上で報告第2号の説明を終わります。

議長

事務局から説明が終わりました。

これより質疑に入ります。何かご質問はございませんか。

【なしの声あり】

質問等がなければ、異議なしと認め、報告第2号は議案のとおり承認することといたします。

日程第5、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局

●議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明いたします。

農地の権利の設定のため、農地法第3条第1項の規定による許可申請書の提出があったので、許可の可否についてお諮りするものです。

議案第1号別紙をご覧ください。

(別紙により説明)

以上で議案第1号の説明を終わります。

議長

事務局から説明が終わりました。

これより質疑に入ります。何かご質問はございませんか。

【なしの声あり】

質問等がなければ、異議なしと認め、議案第1号は議案のとおり承認することといたします。

日程第6、議案第2号、現況証明願書について、を議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局

●議案第2号 現況証明願書について

議案第2号、現況証明願書について、ご説明いたします。

別紙の土地について、農地を農地以外の目的に供するため、現況証明願書の申請があったので、証明の可否について議決を求めるものです。

議案第2号別紙をご覧ください。

(読み上げにより説明)

以上で、議案第2号の説明を終わります。

議長

ただいま事務局から説明がありましたが、地区担当委員の越後委員より、現地確認の状況について報告をお願いします。

越後委員

去る10月20日に担当委員3名、会長とともに現地確認をまいりました。所有者の代理人の調査士も同行し現地確認したんですが、字[黒]は見るからに大きな木が生えており完全に原野化している状態でした。字[黒]は植林されているようにも見えるくらい畑の様相ではない現状であることを確認してまいりました。以上です。

議長

しばらく休憩します。

再開します。

これより質疑に入ります。何かご質問はございませんか。

【なしの声あり】

質問等がなければ、異議なしと認め、議案第2号は議案のとおり承認することといたします。

以上で、告示された議案はすべて終了いたしました。

引き続き、お手元に配付しました追加議案の審議に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

異議なしと認め、ただちに追加議案の審議に入ります。

日程第7、報告第3号、農用地あっせん経過及び結果報告について、を議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局

●報告第3号 農用地あっせん経過及び結果報告について

報告第3号、農用地あっせん経過及び結果報告について、をご説明いたします。

(読み上げにより説明)

以上、報告第3号 農用地あっせん経過及び結果報告の説明を終わります。

議長

これより質疑に入ります。何かご質問はございませんか。

【挙手あり】

8番、小出委員。

小出委員	<p>あっせん委員会の適正価格について、地区ごとに過去の結果などを踏まえて決定していると思いますが、今回のあっせんは問題なかったが、仮にあっせん委員会が定めた価格と希望価格に差があった場合は、農業委員会としてダメといえるものなのでしょうか。</p>
事務局	<p>適正価格については、あっせん委員会の打合せ会議において、その地区の適正価格を設定しています。その基準価格が低すぎると農地の価値を下げてしまうことから慎重に判断され、今回は10アール当たり■■■■円と決定された経緯がございます。</p> <p>次に、結果として売り手買い手ともに、それよりも安い■■■■円で決着がついたところですが、申出者より現状を考えるとやむを得ない金額であるということ、地域の方に使ってほしいという思いがあることを考慮し決定したところであります。</p>
議 長	<p>よろしいですか。</p> <p>ほかに質問等はありませんか。</p> <p>【なしの声あり】</p> <p>質問等がなければ、異議なしと認め、報告第3号は議案のとおり承認することといたします。</p> <p>日程第8、議案第3号、農用地利用集積計画の決定について、を議題といたします。事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>●議案第3号 農用地利用集積計画の決定について</p> <p>議案第3号、農用地利用集積計画の決定について、ご説明いたします。</p> <p>先ほど報告第3号において報告いたしました、令和5年10月26日開催のあっせん委員会の結果を同日付けで喜茂別町に報告し、それに基づき10月27日付けで喜茂別町から農用地利用集積計画について、農業経営基盤強化促進法の規定に基づき、農業委員会の決定を求められましたのでお諮りするものです。</p> <p>議案第3号別紙をご参照ください。</p> <p>(別紙により説明)</p> <p>以上で議案第3号の説明を終わります。</p>
議 長	<p>事務局より説明が終わりました。</p> <p>これより質疑に入ります。</p> <p>何か、ご質問はございませんか。</p> <p>【なしの声あり】</p> <p>質問等がなければ、異議なしと認め、議案第3号については議案のとおり承認することといたします。</p> <p>これで、本総会の議案審議はすべて終了いたしました。</p> <p>以上をもちまして、令和5年第10回喜茂別町農業委員会総会を閉会いたします。</p>

・午後6時30分閉会

上記総会議事録は事務局で作成したものではあるが、内容に正確であることを証する。

令和5年第10回喜茂別町農業委員会総会

令和 5年10月31日

喜茂別町農業委員会

会 長 内 尾 勝 稔 ㊞

会議録署名委員 前 田 昌 明 ㊞

会議録署名委員 小 熊 英 実 ㊞